

平成 28 年 2 月 3 日
J P E C 自動車・新燃料部

一般財団法人石油エネルギー技術センター「圧縮水素充填技術基準 (圧縮水素スタンド関係) JPEC-S 0003」の改正案について

一般財団法人石油エネルギー技術センター「圧縮水素充填技術基準 (圧縮水素スタンド関係) JPEC-S 0003」改正案について、水素インフラ規格基準委員会 (平成 28 年 1 月 28 日開催) において審議した結果、後述の指摘事項等を頂いた。

それらの指摘事項等を踏まえて、新たに改正案を作成しました。これについては、水素充填基準検討会主査及び充填関係基準分科会主査の了承を得ました。つきましては、書面投票にてご審議いただきたくお諮りいたしますので、改正案について「賛成」、「コメント付賛成」または「反対」の投票をお願いいたします。

「コメント付賛成」又は「反対」の場合は、コメント又は反対理由を付して頂きます様お願いいたします。

記

1. 指摘事項および修正案

- ① 供給燃料圧力許容範囲を示す図 (P13 図 4、P47 図 1) における、圧力上昇を示す直線の説明に付記された「圧力上昇率」は誤解を招くので、適切な表現に訂正すること

<修正案>

- 圧力上昇を示す図 (P13 図 4 及び P47 図 1) 中の『目標圧力上昇率』等の表記については、『目標圧力上昇率で充填した場合の圧力』等の表記に変更することとした。
- ② 付属書 I の「5. 燃料装置用容器容量の決定」(P42) 及び「6. 2 目標圧力上昇率の設定」(P46) において、規定内容に誤解を招く表現があるので修正する。

<修正案>

- 「5. 燃料装置用容器容量の決定」について、初めの文を、以下の文章に変更する。
燃料装置用容器容量の決定に当たっては、容器容量計測を行って決定するものとする。
なお、付属書 I の 6. 2 の規定に従い、容器容量計測を行わない場合はその限りではない。

2. 資料

圧縮水素充填技術基準 圧縮水素スタンド関係 JPEC-S 0003 (2016) (修正案)

以上